

平成16年2月26日

長野市長 鷺澤正一様

長野市特別職報酬等審議会
会長 上條宏之

特別職の報酬等の額について（答申）

平成16年1月16日付け15職第216号で諮問のありましたこのことについては、慎重に審議した結果、当審議会の意見は、別紙のとおりです。

答 申

1 本 文

市議会議員の報酬の額及び政務調査費の額並びに市長、助役及び収入役の給料の額を平成16年4月1日から次のとおり改定することが適当である。

市議会議長	月 額	724,000円
-------	-----	----------

市議会副議長	月 額	647,000円
--------	-----	----------

市議会議員	月 額	600,000円
-------	-----	----------

政務調査費	月 額	97,000円
-------	-----	---------

市 長	月 額	1,085,000円
-----	-----	------------

助 役	月 額	889,000円
-----	-----	----------

収 入 役	月 額	768,000円
-------	-----	----------

2 答申理由

我が国の社会経済情勢は、企業業績等に明るい兆しがあるものの、個人消費の回復にはいまだ波及しておらず、業種及び地域により景況感の偏りも大きく、本格回復の確かな手がかりをつかんだとは言い難い状況にある。

このような中、長野市では、市民福祉を一層向上させる「元気なまち」を実現するため、様々な施策・事業を推進しており、また、近く予想される近隣4町村との合併を控え、市長をはじめとする特別職の職責は極めて重く、これに見合う報酬等が必要であると考えます。

そのため、当審議会は、市議会議員の報酬並びに市長、助役及び収入役の給料について、改定の必要の有無を含めて慎重に審議した結果、

- (1) 本市を取り巻く社会経済情勢が依然として厳しい状況にあること。
- (2) 市民の理解と納得が得られる改定額であること。
- (3) 中核市及び県内市における特別職の報酬額に配慮したこと。
- (4) 本市一般職の職員給料が、2年連続で減額改定されたこと。

等の状況を総合的に勘案し、本年度は答申の額とすることが適当であるとの結論に達した。

また、政務調査費については、その用途や透明性についても議論を重ねたところであるが、本来、政務調査費は、議員の調査研究に資するために必要な経費の一部として交付するものであり、議員活動に有効に活用されることが期待されている。

従って、今回の改定に当たっては、現下の厳しい社会経済情勢及び中核市との均衡等を考慮し、答申の額とすることが適当であるとの結論に達した。

3 付帯意見

政務調査費については、特にその用途について、市民の関心が高いことから、市政の調査研究に資するための必要な経費に充てるものであるという本来の趣旨を踏まえ、その用途の厳格化を図るとともに、より一層の透明性を確保する等市民への説明責任を果たすことを要望する。